



第3章

人が生き活きと心豊かに暮らす文化創造都市

達成後の姿

次の世代を担う子どもたちが、生きることには希望を持ち、楽しく、健やかに育っています。

地域の個性豊かな歴史と文化を活かすことにより、地域独自の文化が花を咲かせました。スポーツを楽しむ人も増え、交流の輪が広がっています。

次の世代を担う地域の人材が育ち、“人が生き活きと心豊かに暮らす文化創造都市”がつくられています。

1

学校教育を充実させ、豊かな人間性をもつ子どもの育成を図ります

2

地域の文化を育み
スポーツの輪を広げます

3

家庭や地域の
人材の育成を図ります

1. 新時代をたくましく生きる知・徳・体の調和のとれた子どもを育てます／義務教育、高等教育

2. 生きる力の基礎を育み、幼児の健やかな成長を促します／幼児教育

1. 文化活動の振興と図書館の充実を図ります／芸術・文化、図書館

2. 文化財の保護と活用を図ります／文化財、博物館

3. 健康で活力に満ち、生涯にわたりスポーツが楽しめるまちづくりを推進します／スポーツ

1. 地域と社会で生涯にわたり学習・教育ができる機会を提供します／生涯学習

2. 家庭や地域で子どもたちの育成を見守ります／青少年育成

都市づくりの目標3 人が生き活きと心豊かに暮らす文化創造都市を目指して

1. 学校教育を充実させ、豊かな人間性をもつ子どもの育成を図ります

義務教育、高等教育

1. 新時代をたくましく生きる知・徳・体の調和のとれた子どもを育てます



施策の目標（市民とともに目指す平成 29 年の姿）

地域子どもたちが明るく楽しく元気に学校へ通い、知・徳・体の調和のとれた豊かな人間性をもつ子どもたちが育っています。

●現況と課題

市では、知性を基盤に、優れた創造力と豊かな情操、美しい心を持ち、心身共に健全なる風格を備えた人間の形成を教育目標に、国際理解教育や情報教育の充実などを目指し、英語指導助手の配置による英語学習の充実や ICT^{※1}活用の推進に努めています。

また、総合的な学習の時間における地域人材の活用や地域教育推進員制度の充実を図るなど、地域との連携を強めながら「特色ある学校づくり」を推進しています。

今後も、安全教育の充実や安全管理の徹底、確かな学力の向上、心の教育の推進、健康・体力の向上、生徒指導と教育相談の充実、特別支援教育の充実など、教育課題の解決に向けて、具体的施策を推進します。

また、教職員の資質の向上を図るため、授業改善のための研究と実践の研修を推進します。

市には、小学校 10 校、中学校 3 校が設置されていますが、その半数以上の建物が改築や耐震補強等を行わなければならない状況です。このため計画的な施設の整備が必要です。各学校のコンピュータなどの教育機器、教育備品、図書等の整備等についても年次計画により進めています。

市の学校給食は、生徒の健康増進、体力向上、食育の推進などを目的に下妻地区が自校方式、千代川地区がセンター方式により学校給食を実施しています。今後は、給食方式についても検討していく必要があります。

子どもたちの安全を守るため、関係機関・団体と連携し、防犯教育や交通安全教室の実施、「こどもを守る 110 番の家」の設置について、継続的に推進することが重要です。

県西地域には、大学・短大等の高等教育機関がなく、若者が定住する地域づくりのために、教育環境づくりが課題となっています。

【関連データ】

◆小・中学校の児童生徒・学級数

単位：人、各年 5 月 1 日現在

区分	下妻小学校	大宝小学校	騰波ノ江小学校	上妻小学校	総上小学校	豊加美小学校	高道祖小学校	蚕飼小学校	宗道小学校	大形小学校	計	下妻中学校	東部中学校	千代川中学校	計	合計	
平成15年	児童・生徒数	661	260	167	494	206	197	254	55	310	234	2,838	700	508	302	1,510	4,348
	学級数	22	11	8	17	7	9	12	6	14	10	116	21	16	11	48	164
平成16年	児童・生徒数	689	265	154	472	205	210	240	60	307	220	2,822	702	488	298	1,488	4,310
	学級数	23	11	8	16	7	9	11	7	15	9	116	21	15	11	47	163
平成17年	児童・生徒数	692	270	157	454	209	193	238	61	305	227	2,806	703	485	301	1,489	4,295
	学級数	24	11	8	15	8	8	10	7	15	10	116	20	16	11	47	163
平成18年	児童・生徒数	699	262	146	455	207	210	225	57	308	203	2,772	702	462	301	1,465	4,237
	学級数	25	11	8	15	8	9	9	6	15	8	114	21	16	11	48	162
平成19年	児童・生徒数	755	267	147	449	197	208	201	52	310	205	2,791	665	450	298	1,413	4,204
	学級数	27	12	8	16	8	9	7	6	15	9	117	21	16	11	48	165

資料：学校教育課

※1 ICT (Information and Communication Technology) : 「情報通信技術」と和訳される。IT (Information Technology) の「情報」に加えて「コミュニケーション」(共同) 性が具体的に表現されている点に特徴がある。

目標実現のための主な取り組み

●市が取り組むこと

新時代をたくましく生きる
知・徳・体の調和のとれた子どもを育てます

学校教育環境の整備

安全・安心な学校施設とするために、耐震補強や大規模改修など施設の整備に努めます。また、コンピュータの更新や教育機器、教育備品、図書の整備を図っていきます。

学校教育指導の充実

「知・徳・体の調和のとれた幼児・児童・生徒の育成」の基本方針のもと、安全な学校、楽しい学校、信頼される学校の実現を目指します。

学校給食の充実

衛生面での管理指導を徹底するとともに、給食内容、調理場の充実に努めるとともに地元食材の活用を図ります。

通学条件、学校安全対策

通学路の点検・整備の実施、防犯教育の充実、地域との連携により児童生徒が安心して通える学校を目指します。

教職員の支援

「信頼される学校は信頼される教職員から」との考えに立ち、教職員の資質の向上と教職員の円滑な教育活動を支える条件整備に努めます。

高等教育の誘致

高校を卒業した後も、市内で高等教育を受けることができるような教育環境づくりに努めます。

●市民が取り組むこと

保護者・地域が学校と連携し、ともに支えあいながら子どもたちの教育環境を良好に保ちます。

進路指導や体験活動などで、企業がもつ力を提供し、子どもたちの生きる力の向上に向けた支援を行います。また、インターンシップ^{※2}も積極的に受け入れます。

成果指標

スクールカウンセラーの配置

成果指標とした理由 教育相談が一層充実できる体制が整っていることを示すため

現状値<平成 19 年度> 2 人	中間目標<平成 24 年度> 3 人	目標<平成 29 年度> 8 人	データ出所 指導課
----------------------	-----------------------	---------------------	--------------

外国語指導助手(ALT)の配置

成果指標とした理由 小学校における英語活動が充実できる体制が整っていることを示すため
(小学校英語活動の導入を見据えて)

現状値<平成 19 年度> 小学校 1 人 中学校 3 人	中間目標<平成 24 年度> 小学校 2 人 中学校 3 人	目標<平成 29 年度> 小学校 3 人 中学校 3 人	データ出所 指導課
----------------------------------	-----------------------------------	---------------------------------	--------------

※2 インターンシップ: 学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行える制度。

1. 学校教育を充実させ、豊かな人間性をもつ子どもの育成を図ります

幼児教育

2. 生きる力の基礎を育み、幼児の健やかな成長を促します



施策の目標（市民とともに目指す平成 29 年の姿）

身近な幼稚園が地域の教育センターとしての役割を果たし、地域ぐるみで、子どもの社会性、創造性、自立心を育てていくことができる環境が整っています。

●現況と課題

現在市内には、6つの公立幼稚園と3つの私立幼稚園があり、公立幼稚園では、満4歳児からの保育を、私立幼稚園では、満3歳児からの保育を行っています。さらに多様化する保護者のニーズに対応するため、すべての幼稚園で預かり保育を実施しています。

しかし、少子化の影響や保護者の就労時間等の関係から、保育園への就園希望も多く、公立幼稚園では定員の30%にも満たない幼稚園もあります。

このようなことから、公立幼稚園では園の効率的な運営を図るため、園児数の動向に応じた適正な再編を検討し、それに伴う送迎バスの運行等も検討が必要です。

また、幼稚園が少子化対策や子育てを支援するため、福祉との連携により地域の幼児教育のセンターとしての機能が果たせるよう、体制等の整備が必要です。

幼児期は、就学前の子どもたちにとって、感性や知性、社会性など、人間形成の上で最も大切な時期であり、家庭や地域社会そして幼稚園などが一体となり、健やかに成長できる環境の構築が必要です。

また、私立及び公立幼稚園の保護者負担の適正化や、保育園・幼稚園・小学校間の連携をより密にし、発達段階に応じた幼児教育を推進することが重要です。

【関連データ】

◆公立幼稚園児数の推移

単位：人、各年5月1日現在

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
大宝幼稚園	46	50	38	36	33
騰波ノ江幼稚園	25	27	22	25	18
上妻幼稚園	79	80	62	58	75
豊加美幼稚園	41	38	49	51	46
高道祖幼稚園	26	36	39	40	36
ちよかわ幼稚園	116	124	123	126	115
合 計	333	355	333	336	323

資料：学校教育課

目標実現のための主な取り組み

●市が取り組むこと

生きる力の基礎を育み、
幼児の健やかな成長を促します

幼稚園の運営

幼児期の教育は、生涯学習の出発点であり、人間が一生を通じて成長発達していく中でも非常に重要であり、子どもの社会性、創造性、自立心を育てていくことができるよう、公立・私立幼稚園ともに支援していきます。

幼稚園教育施設の充実

地域・幼稚園・保育園・小学校が連携しあい、すべての幼児が発達段階に応じた幼児教育を受けることができる幼児教育施設を目指し、公立幼稚園では効率的な運営を図るため、園児数の動向に応じた適正な再編を検討し、計画的な施設・設備・教材の整備を進めます。

幼児教育体制の充実

時代の変化に対応した教育内容や指導方法の改善に努めるとともに、幼稚園が地域の幼児教育センターとしての機能が果たせるように、関係機関・団体と調整を図りつつ、相談体制を確立します。

家庭教育の充実

幼児の豊かな心を育み、感性豊かな人間形成を築き、保護者が家庭での子どもの望ましい成長、発達を支えるため、地域や社会が支援できる環境づくりを構築していきます。

●市民が取り組むこと

学習の出発点となる大切な幼児期を、安心して明るく楽しく過ごせるように、子どもたちを皆で見守り、育てます。

事業者や団体は、多様化した保護者のニーズにこたえる幼児教育環境を整え、生きる力の基礎を育み、幼児の健やかな成長を促します。

2. 地域の文化を育みスポーツの輪を広げます

芸術・文化、図書館

1. 文化活動の振興と図書館の充実を図ります



施策の目標（市民とともに目指す平成 29 年の姿）

市民の文化芸術活動が盛んになり、様々な文化の担い手も育ち、「しもつま」の文化が開花しています。図書館の利用者が増え、生涯学習施設の核としての機能を果たしています。

●現況と課題

市民が自分の住むまちに愛着をもって暮らせる活力あるまちづくりを目指すためには、郷土愛に満ちた市民の育成が大切であり、地域の伝統芸能に誇りを持ち、歴史や文化についての学習が必要です。

市民文化会館においては、音楽芸術など多彩な文化活動の拠点として、平成 18 年度からは指定管理者制度の導入により、業務の効率化と市民サービスの向上に努めてきました。しかし、築後 30 年以上経過する中、建物や設備の老朽化が進み、計画的な改修が必要となっています。

芸術・文化の向上を目的に毎年開催される文化祭は、下妻市文化団体連絡協議会を中心とした実行委員会により行われており、文化活動の発表の場として定着しています。今後、若い年代層の参加促進や幅広い活動に取り組むため、文化団体連絡協議会をはじめ各種文化団体の自主的な活動の支援が必要です。

市立図書館は、市民の学習意欲の向上のため、平成 13 年 10 月に開館し、利用者の選書アンケートを取り入れた図書収集等、図書館サービスの充実に努めてきました。

また、自主事業としての「こども映画会」、「ライブラリーシアター」、「講演会」、「図書館まつり」等の文化活動や、図書館ボランティアによる幼児への絵本や紙芝居の読み聞かせ、視覚障害者への対面朗読等の活動を実施してきました。

市民に親しまれる魅力ある生涯学習施設、文化・交流・情報発信の拠点として運営していくためには、限られた予算の中で創意工夫しながら、蔵書の充実等に努めることが必要です。今後はさらに良好な施設の維持管理を図ることが重要です。

【関連データ】

◆図書館蔵書数等

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
蔵 書 数(点)	88,981	97,137	106,986	113,357	122,576
貸 出 点 数(点)	271,676	252,490	252,460	235,984	265,309
入 館 者 数(人)	304,913	270,427	239,953	190,676	194,750

資料：図書館

目標実現のための主な取り組み

●市が取り組むこと

文化活動の振興と図書館の充実を図ります

文化施設

文化活動の拠点施設として、市民文化会館の施設の整備保全に努めます。

芸術・文化行政の推進

各種団体やサークルの育成、鑑賞や発表の場の確保など、市民が芸術・文化に触れ合う機会を創出し、市民の芸術・文化活動を一層促進します。

芸術文化活動、文化団体の支援

芸術文化活動の振興を図るため、文化活動団体や自主活動団体への支援・育成を図ります。

図書館事業の推進

市民に親しまれる生涯学習・情報発信の拠点として、資料及び情報の収集、保存、提供などサービスの充実と向上に努めます。

●市民が取り組むこと

地域の芸術文化活動や図書館ボランティア活動に積極的に参加します。

事業者や団体は、生涯学習におけるボランティア活動の促進を図るため、活動にあたる人材の養成や確保、ボランティアネットワークづくりなどに努めます。

また、芸術文化に関する催し物を開催するほか、地域の文化芸術団体の活動を支援します。

成果指標

図書館資料蔵書数

成果指標とした理由 市民の多様なニーズに沿った図書館資料蔵書数が整っていることを表すため

現状値<平成 18 年度>	中間目標<平成 24 年度>	目標<平成 29 年度>	データ出所
122,576 点	160,000 点	200,000 点	図書館

2. 文化財の保護と活用を図ります



施策の目標（市民とともに目指す平成 29 年の姿）

しもつまの伝統ある文化を市民が継承し、さらに発展させています。市の歴史や伝統文化を学ぶ機会と環境も整い、郷土に対する誇りと愛着心がより高まっています。

●現況と課題

市内には、後世に伝えていかなければならない有形・無形の文化財や歴史民俗資料、天然記念物など貴重な歴史的資源が数多く残されています。これらは、新しい文化を創造していくうえで欠かせない地域の財産です。

後世にこの文化財を残すため、これまで文化財の保存や補修を行ってきましたが、継続的に保護・保存するためには、多くの理解と費用が必要です。

また、有形・無形文化財や埋蔵文化財、民俗文化財などの保存・伝承は、近年のめまぐるしい開発や生活様式の変化に伴い、破壊や消滅の危機などの問題を抱えています。こうした文化財に対する理解を深めるための啓発と保護・保存への協力要請など、関係機関との連絡調整や組織づくりを推進していく必要があります。

さらに、地域の貴重な伝統芸能については、下妻市伝統芸能保存連合会などを中心に、その継承に努めるとともに、文化祭などの発表の場をとおして市民への啓発を図っています。現在、会員の高齢化や継承者の問題が出てきており、併せて記録保存の必要性も求められています。

ふるさと博物館においては、市の歴史、考古、美術、文学、民俗等の貴重な資料の収集及び保管をするとともに、横瀬夜雨に関する資料等の展示のほか、企画展や講座を開催し、下妻の歴史や文化の保全及び普及に努めていますが、年々入館者が減少傾向にあり、増加対策としては、ニーズに応じた展覧会の開催、市民へのPR強化、関係機関との情報交換などが挙げられます。さらに、効率的な運営を図ることが必要であります。

今後は、郷土愛を育むため、地域に根ざした歴史や文化を理解し、「ふるさと下妻」にさらなる誇りや魅力を感じられるように、ふるさと博物館など文化施設の有効活用を図りながら、より実践的な文化財行政の推進が求められています。

【関連データ】

◆博物館入館者数

単位：人

区分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
入館者数	6,892	7,246	6,667	5,383

資料：ふるさと博物館

◆展覧会数と観覧者数

区分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
展覧会数(回)	5	5	4	2
観覧者数(人)	4,345	5,580	5,014	1,929

資料：ふるさと博物館

目標実現のための主な取り組み

●市が取り組むこと

文化財の保護と活用を図ります

文化財等の収集、保存

歴史的文化財の発掘及び貴重な資料の収集・保存において、ふるさと博物館の有効活用を図り、市民の貴重な歴史遺産の保護に努めます。

文化財等に対する意識の啓発、保護

文化財指定地域の開発に伴う発掘調査や文化財防火デーなどをおして、市民の文化財に対する関心と保護意識の高揚を図ります。

伝統文化・芸能の振興

地域に伝承されてきた伝統文化や芸能など、文化資源の総合的な把握に努め、その活動団体への支援や地域イベントへの出演などの多面的な活用によって、地域文化の振興を図ります。

博物館事業の推進

市に関わる人々の生活や文化に関する歴史、考古、美術、文学、民俗等の資料を収集、保管及び展示をし、市民の方々に郷土の歴史を学ぶ場を提供します。

●市民が取り組むこと

伝統文化や文化財について学んだことを伝承し、後継者を育成するとともに、地域の歴史や文化について来訪者に説明します。

事業者や団体は、伝統文化・芸術に関する祭り・イベントを協賛し、文化の振興を支援します。

成果指標

博物館の入館者数

成果指標とした理由 博物館の魅力を入館者数で表すことができるため

現状値<平成 18 年度>	中間目標<平成 24 年度>	目標<平成 29 年度>	データ出所
5,383 人	7,500 人	10,000 人	ふるさと博物館データ

2. 地域の文化を育みスポーツの輪を広げます

スポーツ

3. 健康で活力に満ち、生涯にわたりスポーツが楽しめるまちづくりを推進します



施策の目標（市民とともに目指す平成 29 年の姿）

健康づくり、体力づくりのため市民がそれぞれの年代や目的に応じて生涯にわたりスポーツを楽しむとともに、スポーツを通じて地域の人々との交流が盛んになっています。

●現況と課題

市の社会体育施設については、年間をとおして多数の市民に利用されていますが、その多くが老朽化してきており計画的な改修が必要です。また、多様化した市民ニーズに応えるため、将来的にはスポーツの拠点となる総合運動公園の整備が必要となります。

生涯スポーツ事業の普及事業としてスポーツイベントやスポーツ教室を開催していますが、市民ニーズにあった内容の見直しや新規事業の展開が必要です。特に、高齢化社会や生活習慣病に対応した体力づくりや健康増進のためのスポーツの普及が重要です。また、生涯スポーツの環境づくりとして、市内小中学校の体育館や運動場を開放しています。

指導者としては、体育指導委員・スポーツ推進員を委嘱しています。また、市体育協会やスポーツ少年団の登録指導者の活用、ニュースポーツやレクリエーションスポーツの指導者の養成とあわせ指導体制の確立が必要です。

スポーツ団体では、市体育協会が種目別の大会や教室を開催し、市民へのスポーツ普及に重要な役割を果たしているほか、スポーツ少年団では、心身ともに健全な子どもたちの育成に貢献しています。今後も、これら団体の活動を支援していくとともに、市民が「いつでも・どこでも・いつまでも」スポーツに関われるよう総合型地域スポーツクラブの設立も必要です。

今後は、施設の充実・スポーツ団体や指導者の育成支援を継続しながら、気軽にスポーツが楽しめる機会を提供し、多様化する市民のスポーツニーズに応じていくことが重要です。

【関連データ】

◆体育施設一覧表

施設名	住所	付属施設
総合体育館	本城町 3-36-1	主競技場、柔剣道場、卓球場
柳原球場	柳原 791	野球場、テニスコート
千代川運動公園	鬼怒 257	野球場、多目的広場、ふれあいハウス
千代川体育館	唐崎 944	主競技場、柔剣道場、サブ競技場、テニスコート
千代川第2体育館	原 188	主競技場
小貝川ふれあい公園	堀籠 1120	ソフトボール場、サッカー場、パークゴルフ場
砂沼球場	半谷 724-1	野球場
ほっとランド・きぬ	中居指 1126	プール、サッカー場、グランドゴルフ場

◆体育協会加盟団体数及び会員数

団体数(団体)	会員数(人)
22	5,764

資料：スポーツ振興課

目標実現のための主な取り組み

●市が取り組むこと

健康で活かに満ち、生涯にわたりスポーツが楽しめるまちづくりを推進します

社会体育施設の整備・改修及び有効活用

老朽化した施設の計画的な改修整備を図ります。また、市民のスポーツニーズに応えるような既存施設の有効活用を図るとともに、学校体育施設の開放を推進し、生涯スポーツ活動の場を提供します。

生涯スポーツの普及推進

スポーツ振興計画を策定し、市民の多様なスポーツニーズに対応したスポーツ環境を整備し、「いつでも・どこでも・いつまでも」スポーツに関われる生涯スポーツ社会の形成に努めます。

スポーツイベントや教室等の内容を検討し、体力や年齢に応じた生涯スポーツ機会の提供に努めます。特に健康維持や体力増進を目的とした高齢者スポーツの普及を推進します。

指導者の養成と指導体制の確立

スポーツ指導者の養成と資質向上を図るとともに、多様なスポーツニーズに対応できる指導体制を確立します。

スポーツ団体の育成支援

体育協会やスポーツ少年団などスポーツ団体の組織の強化充実を図るとともに、生涯スポーツ社会形成の核となる総合型地域スポーツクラブの設立を支援します。

●市民が取り組むこと

日常的にスポーツに取り組み、自ら健康の保持増進に努め、スポーツを通じた交流を推進します。

事業者や団体は、スポーツ施設の設置や運営をとおして、市民の生涯スポーツの普及・振興を図ります。

成果指標

総合型スポーツクラブ設立数

成果指標とした理由 地域における生涯スポーツ活動を推進するため

現状値<平成18年度> 0クラブ	中間目標<平成24年度> 1クラブ	目標<平成29年度> 3クラブ	データ出所 スポーツ振興課
---------------------	----------------------	--------------------	------------------

成人の週1回以上スポーツ実施率

成果指標とした理由 成人の週1回以上のスポーツ実施率50%を達成するため

現状値<平成19年度> -	中間目標<平成24年度> 30%	目標<平成29年度> 50%	データ出所 スポーツ振興課
------------------	---------------------	-------------------	------------------

3. 家庭や地域の人材の育成を図ります

生涯学習

1. 地域と社会で生涯にわたり学習・教育ができる機会を提供します



施策の目標（市民とともに目指す平成 29 年の姿）

市民が、趣味や教養、文化活動など、様々な生涯学習の活動に主体的に取り組み、心豊かな生きがいのある生活を送っています。

●現況と課題

市では、市民一人ひとりのそれぞれのライフステージにあった多種多様な学習ニーズに対応できるような生涯学習社会の実現を目指して、生涯学習における環境整備を図っています。

また、市民の生涯学習の成果をまちづくりに還元するシステムをつくるなど、生涯学習活動のより一層の充実が求められています。

高齢社会の到来や急速な少子化の影響により、生涯学習が果たす役割はますます重要となり、市民の学習ニーズに応じた新たな施策を検討し、学習機会の提供に努めることが求められています。

公民館や市民センターでは、身近な学習機会の場として、多彩な講座や講習会などを開催し、その内容も年々多種多様化しています。講座修了者が自主的に活動を継続するサークルも増えるなど、各施設とも積極的に利用されていますが、老朽化が進み、計画的かつ効率的な改修を図っていくことが必要です。

今後は、市民の生涯学習に対する要望を把握しながら、教育内容や既存の学習施設の整備充実を図り、サークルの育成や支援、新たな人材の確保のため、ボランティア講師など指導者の育成に努めるとともに、生涯学習関連団体相互の連携が重要となります。

市では、家庭教育を教育施策の重点として取り上げ、子どもの教育や人格形成における家庭の果たす役割を見直し、時代を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むために、家庭教育学級を開催しています。家庭や地域の教育力の向上が課題となっている中、新たに家庭教育のあり方を見直し、家庭教育に関する学習機会の充実に取り組むことが必要です。

【関連データ】

◆公民館講座（下妻・千代川・大宝公民館他 5 地区館）

単位：講座、人

区 分	健康志向	文芸志向	趣味志向	実用志向	高齢者学級	合 計	
平成 18 年度	講 座 数	11	3	25	13	8	60
	受講者数	275	70	504	483	192	1,524
平成 19 年度	講 座 数	7	2	12	15	8	44
	受講者数	146	53	285	376	201	1,061

資料：公民館

目標実現のための主な取り組み

●市が取り組むこと

地域と社会で生涯にわたる学習・教育ができる機会を提供します

生涯学習活動の推進

市民が生き活きとした生活を送れるよう、多様な学習ニーズを捉え、市民一人ひとりのライフステージに応じた様々な学習や要望に応えられるよう、施設の連携を強化し、生涯学習推進体制の整備を図ります。

生涯学習の推進に向けて、市民一人ひとりの意識の向上を図ることや学習情報の積極的な提供を図ります。

社会教育の充実

公民館をはじめとした社会教育施設での講座等について、ライフステージに応じた社会教育事業や市民のニーズに対応した講座等の充実に努めます。また、市民が積極的に参画する体制を確立し、幅広い人々のコミュニケーションの場となるよう、施設の整備拡充や維持補修を図っていきます。

公民館等で開催される各種講座の指導者にふさわしい地域の人材を発掘し、ボランティアによる講師登録制度等を創設し、その専門知識・技術の有効活用を図ります。

社会教育団体に対しては、その自主性・主体性を尊重しながら、組織強化のための支援を行います。

家庭教育学級の充実など、家庭教育に関する学習機会の充実に努めます。

●市民が取り組むこと

主体的に生涯学習に参加し、そこで習得した学習成果を地域活動に活かします。

民間の学習講座や教室を開催するなど、企業も地域貢献活動として、生涯学習関連事業の支援を行います。

成果指標

ボランティアによる講師登録者数

成果指標とした理由 多種多様な知識や技術をもった講師が市民に多くの学習機会を提供することができる状態を示すため

現状値<平成 19 年度>	中間目標<平成 24 年度>	目標<平成 29 年度>	データ出所
0 人	25 人	50 人	公民館

3. 家庭や地域の人材の育成を図ります

青少年育成

2. 家庭や地域で子どもたちの育成を見守ります



施策の目標（市民とともに目指す平成 29 年の姿）

信頼の絆が育まれた地域では、悩みや不安を相談し、解決しあう環境が整っています。未来を担う青少年が、安心して自分の道を歩み、はつらつとした日々を過ごしています。

●現況と課題

青少年を取りまく環境は、近年複雑・多様化し、いじめや犯罪などの深刻な問題が発生してきています。その要因としては、家庭の教育力の低下、青少年を取りまく社会環境の変化、地域社会における育成機能の低下、人間関係の希薄化などの問題が指摘されています。

市では、青少年センターを核として、青少年相談員や青少年団体とが連携し、街頭巡回指導をはじめ環境の整備活動など青少年の健全育成に努めていますが、インターネットや携帯電話など情報技術の発達により新たな問題も起きています。

青少年の成長には、家庭や地域での豊かな人間関係や社会環境の中での様々な体験が大きな影響を与えます。そのため、家庭や地域、学校が連携しながら、豊かな想像力を持ち、自発的に行動できる活力ある青少年を育成していくことが強く求められています。

こうしたことに対し市では、幼稚園・小中学校での家庭教育学級の開催や青少年を育てる下妻市民の会、子ども会育成会、スポーツ少年団、高校生会などの青少年育成活動団体の支援を行っています。

今後はさらに、地域ぐるみで青少年を育むという視点に立ち、家庭、地域、学校、行政が連携を図りながら、青少年の健全育成に積極的に取り組んでいくことが重要です。

【関連データ】



青少年を育てる下妻市民の会による社会環境整備活動（違法看板・ビラの撤去）



青少年相談員による街頭巡回指導

目標実現のための主な取り組み

●市が取り組むこと

家庭や地域で子どもたちの育成を見守ります

推進体制の充実

地域、家庭、学校、関係機関・団体などとの連携を強化し、地域ぐるみでの青少年健全育成推進体制の確立に努めます。

青少年育成事業

家庭や地域が果たす役割の重要性を再認識し、家庭・学校・地域が一体となって青少年の健全育成に努めるとともに、青少年が思いやりの心や豊かな人間性を育むことができるよう事業を推進します。

青少年団体の育成・支援

子ども会育成会、スポーツ少年団、高校生会などの青少年団体の育成・支援を推進します。

また、青少年を育てる下妻市民の会など、青少年の健全育成に取り組む団体を支援します。

●市民が取り組むこと

地域で力をあわせて、いじめや非行、犯罪などから青少年を守ります。

「青少年の健全育成に協力する店」※の登録に協力し、法令を遵守します。

成果指標

青少年の健全育成に協力する店の登録数

成果指標とした理由 「青少年の健全育成に協力する店」の数を増やすことで、犯罪から青少年を守ることにつながるため

現状値<平成19年度> 101件	中間目標<平成24年度> 120件	目標<平成29年度> 130件	データ出所 生涯学習課
---------------------	----------------------	--------------------	----------------

※「青少年の健全育成に協力する店」：茨城県青少年のための環境整備条例を遵守するとともに、青少年にふさわしくない行動を発見した場合、直ちに注意するほか、警察など関係機関に連絡して非行防止に協力するという役割がある。